各 申 請 図 書 提 出 部 数

	一般開発事業協議申請書	
正本・副本	正本 1部 副本 1部	
審查会用	15部 ^{注1}	
締切日	毎月5日・20日 ^{注2}	

- 〇提出部数は、大規模小売店舗立地法に該当するなど、特殊なものは、別途作成をお願いすること もあります。
- 〇小規模開発事業の手続き終了後、都市計画法第29条の許可申請をする場合、毎月5日・20日 が締切日となりますので、ご注意ください。
- ※注1 審査会用の申請書類については、申請内容によって異なりますので詳細については、ご確認ください。
- ※注2 締切日が"土・日・祝日"と重なる場合、休日明けの平日が締切日となります。 例)締切日:4月5日(土)⇒4月7日(月)

	一般開発事業	
	提出書類	提出部数
工事着手届出書	届出書(様式第27号)	正本 1部
標識設置届出書	届出書(様式第9号) 設置箇所図 ^{注3} 写真(全景・近景)	正本 1部
中間検査依頼書	依頼書 ^{注4} 各種図面 ^{注5}	正本 1部
工事完了届出書	届出書(様式第28号) 案内図 写真(完成・工事施工) 各種図面 ^{注5}	正本 1部
変更協議申請書	変更協議申請書(様式第26号) 変更理由書 変更一覧 図面(変更前・変更後)	正本 1部副本 1部
軽微な変更届	届出書 ^{注4} 変更理由書 ^{注3} 変更一覧 図面(変更前・変更後)	正本 1部副本 1部
廃止届出書	届出書(様式第31号)	正本 1部

- ※注3 届出書等に明示できない場合に限る。
- ※注4 様式に定めがないため、任意様式を使用。

データ:https://www.city.kasukabe.lg.jp/jigyoshamuke/kenchiku_kaihatsu/kaihatsukoi/7355.html

※注5 各種図面とは、確定測量図・造成平面図(縦断図も含む)・土地利用計画図・ 給排水計画図・境界構造図とする。